

【解説文】

5月19日、県と県警は、特殊詐欺の被害から県民を守るため共同宣言を行い、その根絶に向けて協力して取り組むこととしました。

近年、巧妙な手口で金品をだまし取る特殊詐欺が急増しており、SNS型投資とロマンス詐欺も加えた、令和7年の県内の認知件数は837件、被害総額は約50億円に上り、過去最悪となっています。今年に入ってもその勢いは止まらず、危機的な状況となっています。

急増する特殊詐欺の被害を根絶するためには、詐欺被害の状況やその手口、携帯電話における被害防止対策などについて多くの方に知っていただき、それを実践していただくことが重要と考えます。

このため、県と県警は、「STOP！特殊詐欺 オール岐阜アクション2026」を共同宣言し、県民と危機感を共有するとともに、3本柱の対策で県民総ぐるみで特殊詐欺の根絶に向けて取り組んでいくこととしました。

まず、対策の1つ目、「県民総ぐるみの被害防止運動」として、県内の関係機関や各種団体が持つ既存のネットワークを可能な限り活用するとともに、地域コミュニティや学校、イベント、商業施設での啓発、あるいは、警察官が高齢者のお宅へ個別訪問し、騙されないための情報を直接県民に発信します。さらに、情報を受けた方が、家族・知人へ繋ぐ「安全安心のバトンリレー」により被害防止へとつなげていきたいと考えています。

次に、対策の2つ目、「だまされないための情報発信」として、県及び県警公式SNSを使った発信や、広報紙、機関紙、自治会回覧等を活用した啓発、各種団体のチャンネルを介したチラシの配布を行います。

最後に、対策の3つ目、「特殊詐欺対策・防犯アプリの普及」として、県民の皆様、に、詐欺の脅威を遮断する「特殊詐欺対策アプリ」と、最新の防犯情報がわかる「岐阜県警察防犯アプリ」の登録を推進していきます。

そして、県民の皆様におかれましては、日頃から防犯意識をもって行動をとっていただくため、知らない電話には出ない、SNSには応じない
電話・SNSでのお金の話は信じない

お金を払う前に家族・警察に相談
の徹底をお願いします。

県と県警が連携した取組の第一弾として、5月22日（金曜日）、県図書館の「純喫茶もくじ堂」で行われる「ぎふモーニングプロジェクト」のイベントの場を活用して、本部長と私が直接、参加者に特殊詐欺対策について必要性を訴えることとしています。

その後も、対策の3本柱に沿い、各種取組を行っていきますので、特殊詐欺の根絶に向け、皆様のご協力をよろしくお願いします。